

要 望 事 項 (秋 田 県 関 係)

1. 比内町町内会

県道 56 号の急傾斜盛り土斜面に繁茂する「イタドリ」などの草刈り・除去を適切な時期に管理者が行うことを希望します。(新 規)

- ① 県道 56 号は当町内を東西に二分し、その延長 600mには盛り土区間があり、道路の両側に 2カ所ずつ草地となっている。
- ② その草地は傾斜 45° 程度、斜面長 2～8 m、面積 1,100 m²程度、主な植生はイタドリ（草丈が 2 mに達し、古くなれば木質化）、クズ（蔓性で繁殖力旺盛）である。
- ③ これまでは草地に隣接した居住者が「義務感」を持って自主的に草刈りと除去（市無形民俗文化財である日吉山王祭の前など年 2回以上）を行ってきましたが、無住・高齢（急斜面のため足元が不安定で危険）・経済（作業ができない場合はシルバー人材センターに私費で依頼してきた）の諸事情から、その作業ができずに過半が草ヤブ状態となっている。
- ④ その結果、枝葉が歩道に覆いかぶさって通行を妨げたり、毒蛾が大量発生した（H26）ほか、盛り土の下に埋設されている排水樋管を枯れ枝が塞ぎ流水阻害を引き起こし、豪雨時には近傍の市道まで雨水が滞留（H24.25）するようになった。

< 回 答 >

道路の草刈については、例年 6～7 月頃に通行の支障となる路肩部分 1 m程度のみ実施しております。また秋には交差点やカーブなどの見通しが悪い箇所やツル等で車道まで延びてくる草について草刈を実施しております。

現地調査をしたところツル等が多く繁茂している状況でしたので、通行に支障となるツル等については 9 月上旬に草刈を実施する予定です。

なお、県では地元町内会等に草刈作業を委託する『道路ふれあい美化事業』を行っております。今年度は御所野連合町内会など秋田管内で 56 団体が実施しており、貴町内会におかれましても、この事業による対応のご検討をお願い申し上げます。

※草刈作業の自治会等への委託制度

県では、県民の皆様とパートナーシップを組み合わせながら、行政サービスの向上を図っていきたくと考えています。

自治会等の地域の団体が、自分たちの住むまちの、県の管理する道路を自ら美しく大切にさせていただくために、県が自治会等へ草刈作業に要する費用を補助する制度が平成 17 年度から設けられました。

- ・今年度の委託料は、1,000 m²で 52,650 円、200 m²毎に 6,400 円加算となります。なお、集草・運搬・処分費等については、別途加算となります。
- ・草刈実施面積は、1,000 m²以上です。
- ・お申し込みいただける団体は、自治会、婦人会等の地域住民団体、ボランティア団体、水利組合およびこれに準ずる団体です。
- ・作業にあたっては、必ず団体保険（障害・賠償）に加入していただきます。保険料は、委託料の中に含まれます。
- ・道路上の草刈作業については、必ず交通誘導員を配置して下さい。

2. 新屋振興会

主要地方道秋田天王線（県道 56 号線＝旧国道）の道路・歩道の延長整備について（継 続）

現在、十條団地町内会から要望されている、県道 56 号線（秋田大橋～新屋交番）までの舗装整備工事が進められています。

当初の要望時には、その延長の日吉神社交差点～大森山動物園交差点までの区間も合わせて整備するというお話もありましたが、無くなったのでしょうか。

当振興会ではその区間の再調査をしましたが、区間全体の道路にヒビ割れがあったり、歩道や側溝に問題のある箇所が見受けられました。

調査をしていただき、日吉神社交差点から大森山動物園交差点までの区間の延長整備工事をお願いいたします。

< 回 答 >

日吉神社交差点～大森山動物園交差点までの歩道を含む車道の大規模な補修は、計画しておりませんが、現地状況を確認した結果、次のとおり対応して参ります。

日吉神社交差点～大森山動物園交差点までの区間の要望箇所対応表

	要 望 内 容	回 答
①	ヒビや傷みあり	9月末まで、補修を実施します。
	白線なし	平成 26 年度対応しております。
②	歩道が無い	歩道を設置するためには、家屋移転が伴い困難ですが、民地の垣根が路側に被さり通行に支障となっているため、所有者へ刈り込みを依頼します。
	段差があり	9月末まで、すり付け補修を実施します。
③-1	歩道がなくなる	歩道設置に向け、検討します。
③-2	段差あり	
⑦	道路にヒビ割れあり	9月末まで、補修を実施します。
⑨	歩道の一部が狭い	現地調査を行いましたところ、バス停車帯のため、歩道幅が狭くなっておりました。地元住民の方々のご理解をお願い申し上げます。
⑪	交差点内道路に傷みあり	9月末まで、補修を実施します。



歩道がない、段差あり



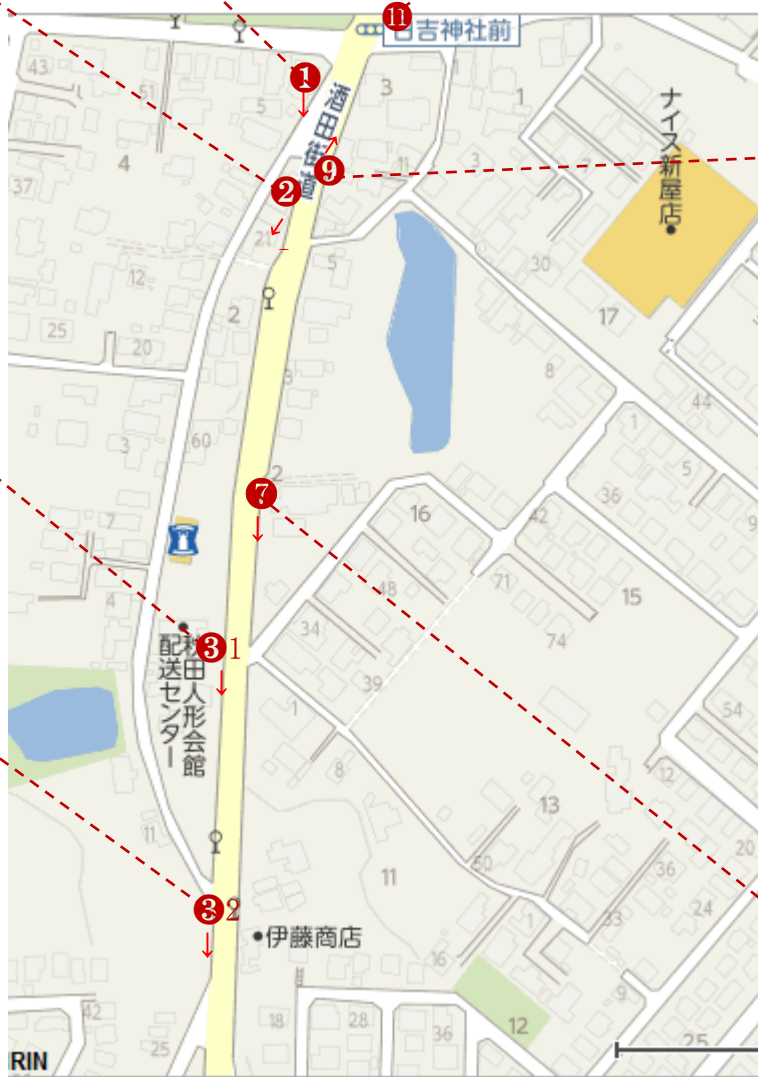
ヒビや傷みあり、白線なし



交差点内道路に傷みあり



③1の先、③2で歩道がなくなる。段差あり。



歩道の一部が狭い



道路にヒビ割れあり

3. 笹町町内会

秋田市新屋元町地内の「県道寺内・新屋・雄和線」の道路東側の路肩土止め壁の改良工事の早期着工について（継続）

亀裂発生箇所は、時折上からアスファルト舗装を重ねる程度で、基本的に完成されたとは思えず、付近住民の不安は拭えません。

バスのような重い車両も通る幹線道路でもありますので、早期着工をよろしくお願いいたします。

< 回 答 >

当該箇所について、昨年の片側通行規制解除の応急工事を実施していましたが、改良工事については、12月中旬までに完成する予定です。

なお、工事期間中は交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4. 十條団地町内会

主要地方道秋田天王線（県道56号線＝旧国道）の歩道整備について（継続）

県道（秋田大橋～新屋交番）は、新屋地区の幹線道路ですが、この道路の両側の歩道の傷み、つぎはぎ、下がっている所、また、傾斜のきつい箇所などが多く見受けられます。

高齢者や体の不自由な方の歩行、電動車椅子などの歩行に危険が感じられます。現場を調査の上、整備などのご検討をよろしくお願いいたします。

< 回 答 >

今年度の工事は、ドジャース前～新屋交番前までの区間について工事着手しており、11月下旬までに終了する予定で、秋田大橋～新屋交番までの全体区間が完成となります。

なお、工事期間中においては、交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を よろしく申し上げます。

要 望 事 項（秋田県警察本部関係）

1. 比内町町内会

日吉神社前交差点に矢印信号機および右折車線の設置を要望します。（新 規）

- ① 秋田大橋方向から日吉坂方向へは右折車線があることと、時差式信号機があることから、比較的安全な運行が図られている交差点である。
- ② 一方、下浜方向から新屋駅・ナイス方向へ右折しようと停止線を越えてその態勢に入った場合、対向交通量が多い時には信号が黄ないし赤に変わってから右折することになる。
- ③ ただし、時差式信号の特有性から対向車両は停止することなく直進してくるので、右折しようとする車両は疑心暗鬼から（対向車両が赤信号を無視して進入している？或いは、既に浜田・新屋駅側の信号が青になっている？）危険を感じつつ右折してしまうことが多い。
- ④ 運転手の不安感を払拭するとともに、大事故につながりかねない無謀な右折を回避するため、下浜方向から新屋駅・ナイス方向への右折を誘導する矢印信号機の設置および右折車線の設置を要望します。

< 回 答 >

要望交差点は、主要地方道「秋田天王線」側を通行する車両に対しては、現在時差式信号機として運用しております。

交差点形状が十字路交差点であることから、右折矢印信号へ運用の変更を行うことで、より安全に車両が通行できるようになることを確認いたしました。

ただし、右折矢印信号への改良および右折矢印の道路標示設置工事には経費が伴うことから、今後、平成 28 年度事業として予算要求を行い、県と折衝を行う予定です。

なお、折衝結果によっては、平成 28 年度に右折矢印信号への改良工事が施工出来ない場合があることをご理解願います。

2. 南団地町内会

T字路交差点への信号機の設置について（新 規）

県道寺内・新屋・豊岩線沿いのディリーヤマザキ付近にT字路がありますが、交通量が多くて県道への進入（右左折）が大変危険で苦慮しておりますので、信号機を設置して下さるよう、よろしく願いいたします。

< 回 答 >

秋田市田尻沢中町方向から主要地方道「寺内新屋雄和線」に流入しにくいことから交通信号機の設置を要望されておりますが、要望書に記載のとおり主要地方道への流入車両台数が、朝の混雑時間帯に1時間100台程度であること、また、当該交差点では平成25年から平成27年8月末現在まで人身交通事故の発生がないことから、交通信号機の設置の必要性は低く、見送りさせていただきます。

3. 新屋振興会

旧新屋タクシーから日吉神社への横断歩道の設置について（継続）

現在、県道 56 号線（秋田大橋～新屋交番）の歩道・舗装整備が進められております。

新屋日吉町・上表町方面から徒歩で日吉神社や西部市民サービスセンター、スーパー、銀行、新屋駅などへ行くときは、旧新屋タクシーから日吉神社方面に渡り、日吉神社交差点の信号で左折するのが最も安全と考えられますが、現在は横断歩道のない所を渡っています。

県道 56 号線の整備に合わせて、安全性を考慮し、横断歩道の設置をお願いします。

< 回 答 >

要望場所については、市道と主要地方道「秋田天王線」が交わる交差点であり、現在道路管理者による道路改良工事中であります。

工事終了後に要望のとおり横断歩道設置工事を施工する予定としております。

4. 南団地町内会

当町内の南側を通る「県道寺内・新屋・雄和線」の陸橋を下りた付近から新屋高校交差点までの速度規制について（継続）

昨年、大森山動物園入口から新屋高校入口までのスピード制限を要望しましたが、現状では日の出町信号から館ノ丸跨線橋手前の区間に限られているようです。下りのためスピードの出やすい館ノ丸跨線橋以降まで延長していただきたい。

道路を横断する住民や通学生の安全確保、ならびに沿線の騒音対策としてよろしくお願い申し上げます。

< 回 答 >

主要地方道「寺内新屋雄和線」秋田市新屋日吉町地内から秋田市浜田字館ノ丸地内までは、本年 7 月から最高速度 50 キロ規制を行っております。

要望のありました新屋高校入口付近までの規制延長につきましては、通行車両の実勢速度等について調査した結果、最高速度規制の必要性は低いと考えられます。

理由

(1) 速度規制の現状

平成 25 年 12 月、国家公安委員会委員長が主催する交通事故防止に資する取締り・速度規制の在り方に関する懇談会から「交通事故防止に資する取締り・速度規制の在り方に関する提言」を受け、当県でも路線毎に最高速度の必要性等について見直しを図っているところであります。

具体的には、交通規制を実施した当時に比較して、道路改良により安全が確保されたこと等の変化により規制速度と実勢速度が大きく乖離している場所等について、交通事故の発生状況等も参考にしながら見直しを行っております。

(2) 要望区間の実態

要望区間の実勢速度を調査しましたが、同区間の規制速度を 50 km/毎時とした場合、速度の乖離が 20 km/毎時を超え、大変大きくなることから、同区間の規制速度については現行の法定速度が適正であります。

また、同区間は歩道が設置された、見通しの良い直線道路であり、横断歩行者、交差道路からの流出車両も少ないほか、平成 24 年以降の交通事故の発生状況も平成 24 年と平成 25 年にそれぞれ物件交通事故が 2 件ずつ発生したのみで、少ない状況です。

これらの状況から、最高速度の規制の必要性は低い現状となっています。

なお、今後、交通流等が大きく変化することがあれば、その時点において、交通規制について検討することとします。

以 上

要 望 事 項 (秋田市関係)

1. 下表町町内会

新屋元町 17 番 25 号「瀧澤宅」から新屋元町 18 番 3 号「楽亭すずらん」までの市道に道路側溝の敷設をお願いいたします。(新 規)

マスが設置されてから、かなり改善されましたが、大雨が降った際は道路に水が溜まって歩行に支障が出ております。ぜひ側溝の敷設をお願いいたします。

なお、一部ご自分で整備された方もおられることをお伝え申し上げます。

< 回 答 >

ご要望のありました道路の側溝敷設については、年次計画を定め、来年度以降整備してまいります。(道路維持課)

2. 笹町町内会

秋田市新屋元町地内の液状化に伴う地盤調査および改良について(新 規)

日本海中部地震からもう 32 年も経過しましたが、あの時の新屋元町地内の液状化現象による地盤沈下はその後どうなっているのでしょうか？地盤調査や改良がなされていたのでしょうか？この地域にこれから家を建てたり改築したりしても大丈夫だろうか？全国各地で地震が多発している最近、特にそう思うようになりました。

元々雄物川放水路工事で出た土砂を国が埋め立てた地域です。安心して新築や改築ができる判断をするために、地盤調査の結果を公表していただきたい。もし、なされていないければ、調査と改良をお願いいたします。

< 回 答 >

本市では民有地の地盤調査については、実施しておりません。

秋田市内では「秋田市地質調査業協会」(連絡先：株式会社伊藤ボーリング TEL 018-845-0573) という民間機関が調査を行っておりますので、お問い合わせください。(市民相談センター)

3. 愛宕町町内会

ロードヒーターの延長工事について(継 続)

新屋日吉町 4-23 付近は冬期には轍ができ、車が乗り上げる等難渋しております。「上の坂」は傾斜がきつく事故の危険性が大きいいため、ロードヒーターの延長工事をお願いします。

< 回 答 >

本市で管理している融雪施設は、老朽化により機能が低下したり、やむを得ず停止している施設が多くなっており、限られた財源の中で、交通量の多い幹線道路やバス路線などの重要な路線の施設改修を優先的かつ計画的に進めているところです。

このようなことに加え、ご要望の箇所は道路勾配が融雪施設の設置基準である 4% を下回ることから、ロードヒーターの延長工事を新規に実施することは困難であり、引き続き道路パトロール等で路面状況を把握し、迅速かつ適切な除排雪および凍結抑制剤の散布に努めてまいります。(道路維持課)

4. 市営住宅町内会

住宅入口の坂にロードヒーターの埋設および住宅入口の道路の拡張について (継 続)

住宅入口の坂道が冬期間に凍結して車が渋滞し、その都度住宅住民に1台ずつ押ししてもらっています。また、道路幅も狭く、交差することもできません。毎年地区住民の方々が苦慮しています。

是非、ロードヒーターの埋設と、道路の拡張幅について、よろしく願いいたします。

< 回 答 >

市営住宅入口の冬期間における進入道路については、町内会および住宅の管理人との連絡を密にしながら、降雪状況に応じた除雪や、すべり止めの砂を散布できるよう砂箱を設置するなどの対策を講じてまいりました。

ロードヒーターの埋設については、工事および埋設後の維持管理に多額な費用を要することや、ロードヒーターを運転するための電気料が、原則入居者による負担となり、共益費が大幅に増えるため、困難であります。

また、道路のヘアピンカーブ部分の拡張幅については、土地所有者と協議を図り、隣接地への影響や工事費を勘案しながら検討してまいります。(住宅整備課)

5. 秋田市新屋地区体育協会、新屋振興会

秋田西中学校のグラウンドの地盤改修工事について (継 続)

秋田西中学校のグラウンドは、秋田市では類のない広さと環境を誇るグラウンドです。学校行事や授業は勿論、地域の運動会や各種行事にも広く活用されています。

このグラウンドは水捌けが悪かったため、平成17年9月には半分くらい(約8300㎡)の地盤改良工事をしており、この部分に関しては大変よくなりました。残りの部分については、その後手つかずになっており、雑草が根を張っている他、水捌けが悪いため、大会などで使用する前日や当日の朝に雨が降れば、人力でのグラウンド整備は非常に難しい状態です

学校行事や部活動の他、地域住民の交流の場としても重要なグラウンドですので、早期の整備をお願いいたします。

< 回 答 >

グラウンドの地盤改良については、多額の費用が見込まれることから早期の実施は困難と考えておりますが、引き続きグラウンドの状況等を確認しながら、盛り土や排水施設の改善など、小規模修繕により環境整備に努めてまいります。(教育委員会総務課)

6. 新屋振興会、日新小学校PTA、日新小学校同窓会

日新小学校の環境整備について

① トイレの一部洋式化と排水溝の拡張工事について (新 規)

体育館とつながっている校舎のトイレは「和式」のため、洋式トイレに慣れた生徒たちの中には、怖くて使用できない子どもが多くなってきました。

さらに、入学式や卒業式など大きな行事は全て体育館で行われるため、参加された母親たちの利用が多く、大量に流されるトイレトーパーが詰まって悪臭も漂い、教師たちが棒で突いて流そうとしたり、大変困っています。

校舎全体での洋式トイレの比率は基準を満たしているようですが、和式だけしか無い古い方の校舎のトイレの一部を洋式化していただきますよう、お願いいたします。

< 回 答 >

トイレの改修は、子供たちのより良い学習環境を整えるうえで、大切な取り組みの一つと考えております。小中学校のトイレの洋式化については、これまで大規模改造や耐震補強の際に、校舎の状況に応じて実施するとともに、小規模修繕により随時進めてきております。こうした取り組みにより、全小中学校において一定数の洋式トイレを確保しており、今後も全小中学校の中から毎年1から2校ほどを予算化して実施してまいります。
(教育委員会総務課)

② 二階昇降口および風除室の出入り口増加工事について（新 規）

二階昇降口は風除室も含めて出入り口が少なく、避難時に子どもたちが殺到して大惨事になりかねませんので、出入り口を増やす工事をお願いします。

< 回 答 >

緊急時には、グラウンドを一時避難場所としており、その経路については、当該昇降口のほか非常階段等を使用することとしておりますので、出入り口を増やす必要性は低いものと考えておりますが、現在の昇降口および風除室が、更に利用しやすくなるよう対応してまいります。
(教育委員会総務課)

③ 地下配管の水漏れと思われる地盤沈下について（新 規）

校舎北側の地盤が沈下し、フェンスの基礎が沈み込んだり、コンクリートにヒビが入るなどの現象が現れております。突然大きな穴が開いて子どもたちが怪我をすることのないよう、早めに工事をお願いします。

< 回 答 >

当該箇所は、昨年度、雨水排水管とマンホールとの接続不良が発見されたため、修繕した箇所であります。当該箇所の周辺には大きな陥没等が目視で確認できませんでしたが、再度、マンホールとの接続箇所を調査し、適切に対応してまいります。
(教育委員会総務課)

④ 校舎外壁等の整備について（新 規・継 続）

校舎は老朽化によって、特に東側では外壁が剥がれ落ちた部分が多く、現在もヒビが入って落下の危険性が高い箇所があります。最近では写真のように西側外壁も剥がれ落ちそうな部分が増えてきて、危険範囲は広がっております。

ロープを張って子どもたちが近づかないよう指導しているようですが、言うことを聞く子どもだけとは限りません。早急な補修工事をお願いします。

また、アルミサッシが腐食していて、地震などがあれば土台から崩れてガラスも割れると思われ、危険極まりありません。雨樋も腐食して穴が開いている箇所もあります。早急な補修工事をお願いします。

< 回 答 >

校舎外壁の改修については、今年度、普通・特別・管理室棟の東側を実施する予定です。
(教育委員会総務課)

⑤ 体育館の体育用具室拡張工事について（継続）

日新小学校の体育館は老朽化して、常に跳び箱やマット等が体育用具室に収納し切れず、狭い体育館をさらに狭くしており、行事があるたびに搬出・搬入先を求めて苦勞しております。

これらの原因は体育館の狭さや老朽化にあることは明白であります。収納庫や舞台下の収納スペースも考えられますが、早期の改築や拡張工事をよろしくお願いいたします。

< 回 答 >

学校の施設整備については、児童生徒の安全性確保を優先して行っているところであり、体育用具室の拡張は、緊急性が低いことから困難であると考えております。

（教育委員会総務課）

⑥ 校舎の改築とグラウンドの拡張について（継続）

日新小学校は新屋でも有数の高台にあり、津波襲来などを考えると立地場所としては素晴らしい環境にあります。

しかし校舎は建築後 42 年から 44 年経過し、かなり老朽化が進んでおります。また、生徒数の多さの割にはグラウンドは狭く、100m の直線トラックさえ取れない状態です。第 2 回国民体育大会陸上競技男子 400m 走の優勝者・高橋慶治氏の母校として残念な限りです。

運動会はなんとか開催しておりますが、応援の父兄席が極めて狭く、父兄たちからは不満の声が挙がっています。

用地買収など難しい問題があると思いますが、秋田の将来を背負う子どもたちのために、校舎改築と 100m の直線トラックを含めたグラウンドの拡張を合わせてお願いいたします。

< 回 答 >

秋田市内の小中学校の校舎等は、昭和 40 年代・50 年代に新築した建物が大半を占めており、適宜、段階的な改修を行い対応していることから、早期の全面改築およびグラウンドの拡張は困難であります。なお、今年度、小中学校施設の長寿命化計画を策定する予定であり、今後も計画的な環境整備に努めてまいります。（教育委員会総務課）

⑦ 学校に通じる道路の拡張について（継続）

日新小学校に通じる道路は、①旧高九酒造の小路および相沢床屋の小路、②渡金文具店の小路、③改良住宅からの小路の 3カ所がありますが、いずれも狭く、車の擦れ違いどころか、車が通れないと思われる箇所さえあります。

車が進入しにくいので、校内で火災が発生したり急病人が出た場合は、消防車も救急車も校地に入りにくいという問題もあります。

これまではそのような事故は起きておりませんでした。今後も無いとは言いきれません。特に最近に変質者が学校に現れ生徒を襲うような事件も発生しています。

将来ある子どもたちの命を守るために、緊急自動車が容易に通れるためにも、小学校まで通じる道路の拡張をお願いいたします。

これは昭和 44 年に新屋振興会が発行した「これからの新屋」という小冊子に指摘されて以来の新屋の悲願でもあります。

< 回 答 >

拡張要望のあった日新小学校周辺の市道は、生活道路に位置づけられている路線であり、生活道路を拡幅するために必要な用地については、寄附を基本としていること、また、小学校周辺においては住宅が密集しており、道路を拡幅するためには多くの住宅の移転が必要となることなどから、早期の整備は困難ですので、ご理解くださるようお願いいたします。

また、敷地内への緊急車両の入り口については、周辺の道路状況も含めて消防が現地を確認していますので、必要な対応は確保されているものと考えております。

(道路建設課、教育委員会総務課)

7. 笹町町内会、大川町町内会、下表町町内会、中表町町内会、十條団地町内会、新屋駅前町町内会、新屋地区市民憲章推進協議会

大川端带状近隣公園の水路の改良について（ 継 続 ）

今春、带状公園水路の水源を「湧水&雨水」に変えていただいたお蔭で、せせらぎの水質は随分良くなりました。しかし、時折タバコの吸い殻が混じって出てくるところを見ると、途中のマスにでも捨てる輩がいるものと思われまます。ということは、他のゴミも混じっている可能性があります。何とか異物が混入しないよう対策をお願いいたします。

また、御蔵橋より下流はオタマジャクシが誕生している状態で相変わらず水が淀んでいる証拠を呈しています。段差部分を改良して水流を速くするとか、水路の底を浚渫して斜度をつけるなど、改善を引き続きお願いいたします。

< 回 答 >

大川端带状公園水路の水源に異物が混入しない対策については、関係町内会と相談の上、8月25日に「ゴミ捨て禁止」の看板を2箇所設置したところであり、また、ゴミ等が大川端带状公園水路の水源に入らないよう、9月末までに水源近くの道路側溝のグレーチング蓋を細めのグレーチング蓋に交換します。

御蔵橋下流部分は、水源の変更により一定の水質改善がなされたものの、水の淀みについては、放流先である雄物川の河床の高さ、水位などに起因しており、水路の改良等による淀みの根本的な解消は困難であることから、当面は、雄物川の管理者である国土交通省に対して河川浚渫等の働きかけを行うとともに、清掃等の手法を検討し環境改善に努めてまいります。

(下水道整備課)

8. 笹町町内会

交差点の一部改良について（ 継 続 ）

秋田市新屋元町5-24地内の交差点は、小・中学生の通学路になっておりますが歩行者の安全確保ができない状況ではないかと危惧しております。

信号待ちの際の退避スペース、歩行の際のスペースが十分ではなく、危険と隣り合わせの状況の部分があり、電柱等の移設、隅切り拡張等を含む交差点の現場を精査の上、改良等のご検討をよろしくお願いいたします。

なお、平成 21 年度の回答では「新屋振興会で地権者に対し用地寄附を含め協力が得られるよう取りまとめていただければ、事業化を検討する」とのことでしたが、用地を寄附してもらおうとすれば、地権者の駐車場の半分近くが使用できなくなる可能性があり、難しいと考えられます。

しかし、早急に安全確保が必要なため、新屋振興会では「交差点のブロック塀の一部撤去」を地権者に相談する予定です。結果が出た段階で、工事等をよろしくお願いいたします。

< 回 答 >

ご要望の市道は、生活道路に位置づけられている路線であります。生活道路の拡幅整備等を行う場合は、整備に必要な用地は寄附により対応しておりますので、用地の寄附等のご協力が得られれば、事業化を検討してまいります。また、個人所有のブロック塀の撤去は、市では行っておりませんが、通学路の安全確保に向けて、貴振興会と協議を進めてまいります。
(道路維持課)

9. 田尻沢町内会、南団地町内会

田尻沢町内会、南団地町内会の道路補修および側溝整備について（ 継 続 ）

田尻沢町内会および南団地町内会の側溝は、30 数年前宅地販売当時からのもので、年数も経ち、歪み・うねりが多く、老朽化しています。

また、側溝は狭く浅いため、大雨の時は水が溢れて道路が川のようになります。隣接の南団地町内会は、数年前から側溝と道路整備が進められてきておりますが、継続して南団地町内会の一部と田尻沢町内会の側溝および道路の整備にかかるものと思っております。

整備の実施について、よろしくお願いいたします。

< 回 答 >

ご要望の箇所については、現在、整備を進めており、来年度以降も順次実施してまいります。
(道路維持課)

10. 沖田町町内会

排水路の整備について（ 継 続 ）

沖田町 2 番地と 3 番地の間の道路ですが、平成 23 年度にも要望していたように、集中的に雨が降った時に排水できず、20 cm位の冠水が多々ありますので、早急に対応をお願いします。

< 回 答 >

ご要望の箇所の冠水については、市道認定したうえでの道路整備が必要な状況であります。

現在、町内会と市道認定に向けて協議中であり、認定後に道路整備を行い、冠水の解消を図ってまいります。
(建設総務課、道路建設課)

※ 今年度の要望事項は 9 月 4 日に提出し、回答は 9 月現在の段階で作成されております。